

2023年度第31回北海道 U-15女子サッカー選手権大会 兼 高円宮妃杯 JFA 第28回全日本 U-15女子サッカー選手権大会北海道大会 開催要項

7月12日赤字修正

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 主 旨 | 北海道における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生年代の登録選手を対象とした大会として実施する。 |
| 2 | 名 称 | 2023年度 第31回北海道U-15女子サッカー選手権大会
兼 高円宮妃杯JFA第28回全日本U-15女子サッカー選手権大会北海道大会 |
| 3 | 主 催 | 公益財団法人北海道サッカー協会 |
| 4 | 主 管 | 旭川地区サッカー協会 |
| 5 | 後 援 | 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会
旭川市 旭川市教育委員会 旭川市体育協会 |
| 6 | 期 日 | 令和5年9月23日(土)、24日(日)、30日(土) |
| 7 | 会 場 | 東光スポーツ公園 球技場 (旭川市東光23条8丁目) |
| 8 | 参 加 資 格 | (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
(2) 2008年(平成20年)4月2日から2011年(平成23年)4月1日までに生まれた女子選手であり、2023年9月4日(月)までに登録されていること。
(3) クラブ申請制度の適用
本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。
①上記(2)を満たしていること。
②下記種別区分のチームに所属すること。
(ア)参加チームの種別区分が「WE リーグ・なでしこリーグ・一般・大学」の場合：同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ(中学生)」・「(男子)2種」・「(男子)3種」
(イ)参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校)」の場合：同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」・「(男子)3種」
③本大会の予選を通して、他のチームで参加(参加申込)していないこと。
(4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
(5) 移籍選手：同一年度の大会において、予選から本大会に至るまで選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
(6) 合同チーム：主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。
②合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、予選から本大会に至るまで選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
④合同チームとしての参加を(公財)北海道サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行うこと。
(7) 親権者の出場承認を受けた者。 |

- 9 参加チーム及びその数 U-15 女子サッカー選手権大会の5ブロック予選大会から各1チーム。
JFA U-15 女子サッカーリーグ2023北海道の第5節終了時の1～3位のチーム。
合計8チームで実施する。
- 10 競技規則 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- 11 競技方法 以下の項目については本大会規定を定める。
- (1) トーナメント方式により優勝以下3位まで決定する。3位決定戦を行わない。
 - (2) 試合時間は80分間(前後半各40分)とする。ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)原則10分間。
 - (3) 1回戦から準決勝まで80分で勝敗が決しない場合は、PK方式により勝者を決定する。決勝戦において80分で勝敗が決しない場合は、20分間の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。
延長戦に入る前のインターバル:5分
延長戦ハーフタイムのインターバル:なし
PK方式に入る前のインターバル:1分
 - (4) 大会使用球はモルテン製社ボール「5号球」とする。
 - (5) 競技者の数
 - ①競技者の数:11名
 - ②交代要員の数:9名
 - ③交代できる数:9名の交代要員の中から5名までとする。
 - (6) 競技者の数
 - ①選手交代は後半の交代数を3回までとする。
(1回に複数人を交代することは可能)
 - ②前半、ハーフタイム時の交代は上記の回数に含まれない。
 - (7) 役員の数
テクニカルエリアに入ることができる役員は、参加申込書に登録した6名以内とする。
 - (8) テクニカルエリア:設置する。
 - (9) ユニフォーム
 - a.(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - b. Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。日本女子プロサッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ(WEリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
 - c. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書(WEB登録)の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。本協会に登録されたものを原則とする。
 - d. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - e. 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。ただし、事前にユニフォームの色彩の割り当て表が

出されている場合は原則それに従う。

f. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。
ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

g. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

h. ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」の基づき承認された場合のみこれを認める。

(10) マッチコーディネーションミーティング(監督が出席すること。)

① チームは試合開始80分前までに会場に到着し、本部から必要書類を受け取ること。

②各試合開始60分前に所定の場所で開催する。

③メンバー提出用紙を、出場選手の選手証と共に提出すること。

(ユニフォームカラーは未記入のこと)

④両チームのユニフォームを決定する。

(ユニフォームを正副一式持参すること)

⑤諸注意事項の説明等を行う。

(11) その他

①第4の審判員の任命:行う

②負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

③熱中症対策として Cooling Break または、飲水タイムを採用できる。

12 懲 罰 (1) 本大会は(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するために大会規律委員会を設置する。

(2) 大会規律委員会の委員長は大会運営委員長とし、委員については委員長が決定する。

(3) 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

(4) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会が決定する。

(5) 本大会の予選(5ブロック予選)は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

(6) 本大会要項に記載のない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

13 参 加 料 25,000円(税込)

組み合わせ決定後に参加辞退となった場合、参加料については返却しない。

14 参 加 申 込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

(1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書

所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。

* 申込みを受けた地区協会は KICKOFF にて登録状況を確認し、申込書データを申込先 B および C 宛に提出すること。また、プライバシーポリシー同意書を B 宛に提出すること。

(2) 大会参加料は、申込締切日までに指定口座(7)へ納入すること。

(3) 親権者同意書は、郵送で申込先 B 宛に送付すること。

(4) 申込締切日 2023年 8月21日(月) 17:00必着

(5) 参加申込書に登録し得る人員は、各チーム役員6名、選手30名を最大とする。(ポジションを、GK、DF、MF、FWと記入すること。)

参加申込後の役員の変更は可能とし、所定の用紙を大会前日までに下記へ送付すること。

所属地区サッカー協会

旭川地区サッカー協会

中川女子委員長(ryoko92851325@herb.ocn.ne.jp)

- (6) 申込先
A: 所属地区サッカー協会

B: (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

C: 旭川地区サッカー協会
〒070-0901 旭川市花咲町5丁目 4040 番地 19
旭川市リアルター夢りんご体育館
TEL/FAX (0166)51-0122 E-mail :afa-office@wind.ocn.ne.jp

- (7) 参加料納入口座
銀行名 旭川信用金庫 銀座支店
口座番号 普通 0466856
口座名 旭川地区サッカー協会 大会申込口 理事長 對馬紀一
* チーム名、監督名を記入の上振込みすること。

- 15 組 合 せ (公財)北海道サッカー協会において厳正なる抽選を行う。
※組合せは(公財)北海道サッカー協会 HP(<http://www.hfa-dream.or.jp/>)
大会情報・女子で確認すること。
- 16 帯 同 審 判 (1) 出場チームは、2級以上の公認審判員を1名以上帯同させること。帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。
(2) 帯同審判員は、大会期間中その業務にあたらせるものとする。監督が帯同審判を兼ねることはできない。
(3) 審判員を帯同できない場合は、17,000円を主管協会に参加料と同時に納入すること。
- 17 選 手 証 (公財)日本サッカー協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証(一覧を印刷したもの)を原則として持参しなければならない。ただし写真貼付により顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
※本大会においては試合前に選手証の一覧を印刷したものを基本として、エントリー用紙と合わせて大会本部に提出すること。
- 18 選 手 変 更 追 加 届 参加選手の変更は、所定の用紙(登録選手変更・追加届用紙)に記入し、2023年9月4日(月)17:00までに各所属地区協会から(公財)北海道サッカー協会と旭川地区サッカー協会にEメールで送付すること。これ以降の変更は認めない。
- 19 開 会 式 実施しない。
- 20 閉 会 式 決勝戦終了後会場で行う。
- 21 表 彰 (1) 優勝、準優勝、第3位(2チーム)には表彰状を授与する。なお、優勝チームには(公財)北海道サッカー協会杯を授与して次回までこれを保持する。
(2) 表彰式は、決勝戦終了後に行う。なお、第3位は、準決勝終了後に試合会場にて行う。
- 22 負 傷 及 び 事 故 の 責 任 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
- 23 そ の 他 (1) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実施委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。

- (2) 試合の中止・中断の決定について
- ① 試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。
その後の処置については、大会実施委員会において協議の上、決定する。
 - ② 前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。
 - ③ 一方の責任により中止となった場合は、帰責事由のあるチームを 0対3 の負けとする。
- (3) 大会参加にあたっては、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。
例) (公財)スポーツ安全協会北海道支部 tel 011-820-1709
- (4) 優勝チームには、12月9日から行われる高円宮妃杯 JFA 第28回全日本U-15女子サッカー選手権大会への参加を義務づける。
なお、本大会優勝チームと U-15 女子サッカーリーグの 1 部リーグ優勝チームが同一チームとなった場合は、本大会準優勝チームが全国大会へ出場する。
- (5) 本大会一部の試合にマッチウエルフェアオフィサーを配置する。
- (6) 新型コロナウイルス感染症予防の取り組みに関して、本事業にあたっては、以下の通知の通りとする。
『新型コロナウイルスの 5 類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業について(通知)』

<https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>